通行実験アンケートの結果について

柿生駅前広場（南口）は車両及び歩行者が混在して通行している状況であることから、歩行者等が広場を安全に利用できるよう、令和７年１月１５日（水）から約２か月間、広場にバリケードを設置し、車両及び歩行者への影響を確認する通行実験を行いました。
このたび、期間中に募集した取り組みについてのアンケートの結果について取りまとめましたので公表いたします。

【アンケートの概要と結果】

募集期間	令和７年１月１５日(水)から２月２８日(金)まで
アンケートの提出方法	LoGoフォーム
アンケートの周知方法	市ホームページ、柿生駅前広場（南口）、美山台公園、美山台中公園
アンケートの提出数（件数）	１６１通（２３０件）

【質問１　柿生駅前広場（南口）通行実験について、通行の安全性が上がったと感じましたか。】

（回答）

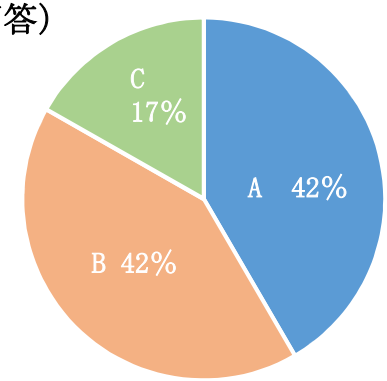

・A　はい　　67件（42%）
・B　いいえ　　67件（42%）
・C　どちらともいえない27件（17%）

※歩行者と運転者の区分を選択していない意見を含んでいます。

（内訳）

歩行者

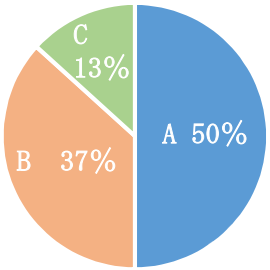

・A　はい　　49件（50%）
・B　いいえ　　36件（37%）
・C　どちらともいえない13件（13%）

運転者

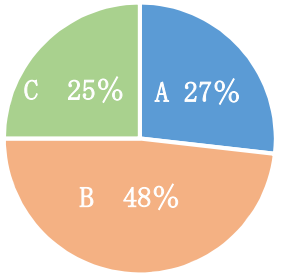

・A　はい　　15件（27%）
・B　いいえ　　27件（48%）
・C　どちらともいえない14件（25%）

【質問２　柿生駅前広場（南口）通行実験について、通行の支障を感じましたか。】

（回答）

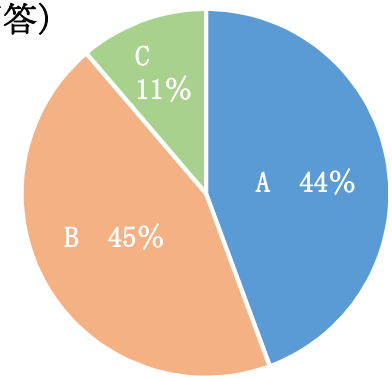

・A　はい　　71件（44%）
・B　いいえ　　72件（45%）
・C　どちらともいえない18件（11%）

※歩行者と運転者の区分を選択していない意見を含んでいます

（内訳）

歩行者

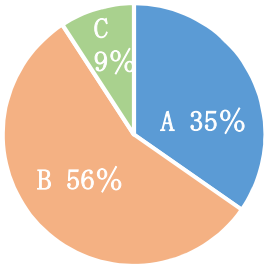

・A　はい　　34件（35%）
・B　いいえ　　55件（56%）
・C　どちらともいえない 9件（9%）

運転者

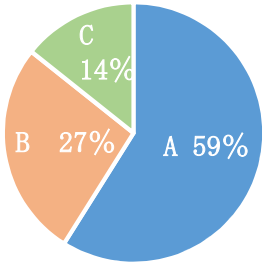

・A　はい　　33件（59%）
・B　いいえ　　15件（27%）
・C　どちらともいえない8件（14%）

【自由記載欄の意見等の内容と麻生区役所道路公園センターの考え方】

（意見の件数と対応区分）

項目	A	B	C	D	E	計
1　広場の駐車禁止を望む意見（実験に賛成する意見含む）	0	５４	3	0	0	５７
2　広場を駐車禁止にするが、送迎車のスペースの設置を望む意見	0	２２	0	0	0	２２
3　広場の長時間の駐車禁止を望む意見	0	0	0	5	0	5
4　広場を駐車禁止することに否定的な意見	0	0	0	２１	0	２１
5　実験内容（駐車関係以外）について	0	0	５２	0	0	５２
6　広場の整備、利用方法についての意見、提案	5	２２	3	0	0	３０
7　その他	0	0	0	0	４３	４３
計	5	９８	５８	２６	４３	２３０

（対応区分）

A　意見を踏まえ、反映したもの

B　意見が実験の主旨に沿ったものであり、意見を踏まえ取組を推進するもの

C　今後の取組を進めていく中で参考とするもの

D　実験の趣旨に対する質問・要望の御意見であるもの

E　その他

【主な意見と麻生区役所道路公園センターの対応】

広場内の駐車禁止を求める意見、送迎車のスペースの設置を求める意見や整備内容についてなどの御意見が寄せられました。
通行実験の結果を踏まえ、広場の適正管理を行うとともに歩行者の安全確保を行うため、再開発事業までの暫定的な整備を行います。

【具体的な御意見の内容と麻生区役所道路公園センターの考え方】

（１）広場の駐車禁止を望む意見（実験に賛成する意見含む）（５７件）

No.	意見の要旨	麻生区役所道路公園センターの考え方	区分
1	自家用車の不法駐車が多すぎる。車のほとんどは無人で完全に不法駐車場と化している。広場は車の進入を禁止すべき。（他同趣旨２件）	いただいた御意見につきましては、駅及び周辺施設利用者の安全性や利便性を考慮しつつ、今後の取組の参考とさせていただきます。	C
2	無料駐車場として停めていた方も多く、このまま継続してほしい。また、タクシーと病院の送迎車以外は入れないロータリーにして欲しいです。（他同趣旨５３件）	広場は多くの方に利用され、歩行者や車の通行を円滑に行うための空間であることから、今後、広場を駐車場として利用されないよう暫定整備に取り組んでまいります。	B

（２）広場を駐車禁止にするが、送迎車のスペースの設置を望む意見（２２件）

No.	意見の要旨	麻生区役所道路公園センターの考え方	区分
3	ある程度の台数が待てるような場所を確保して、安心して送迎できるようにして欲しい。（他同趣旨２１件）	駅利用者の送迎を考慮し、送迎車の停車スペースを設置してまいります。	B

（３）広場の長時間の駐車禁止を望む意見（５件）

No.	意見の要旨	麻生区役所道路公園センターの考え方	区分
4	駐車を制限するのではなく、長時間駐車出来ないような工夫が必要だと思う。（他同趣旨４件）	広場は多くの方に利用され、歩行者や車の通行を円滑に行うための空間であることから、今後、広場を駐車場として利用されないよう暫定整備に取り組んでまいります。	D

（４）広場を駐車禁止することに否定的な意見（２１件）

No.	意見の要旨	麻生区役所道路公園センターの考え方	区分
5	駅周辺のちょっとした店舗利用などで駐車していたが、駐車できなくなることで利便性が下がり、駅前等の活気もなくなった。（他同趣旨５件）	広場は多くの方に利用され、歩行者や車の通行を円滑に行うための空間であることから、駐車場として整備することは検討しておりません。 今後の整備につきましては、駅及び駅周辺施設を利用される方の安全性や利便性を考慮しつつ、広場を駐車場として利用されないよう暫定整備に取り組んでまいります。 また、駅及び周辺施設を御利用するために駐車を希望される方につきましては、周辺のコインパーキングなどの駐車場を御利用いただくようお願いします。	D
6	安全性のためにも駐車できるようにしてほしい。（他同趣旨１２件）		D
7	ちょっとした利用のためパーキング代がかかるのは困る。（他同趣旨１件）		D

（５）実験内容（駐車関係以外）について（５２件）

No.	意見の要旨	麻生区役所道路公園センターの考え方	区分
8	乗り降り場所を作った事で道路及び歩道が狭くなっただけで前と何も変わらなく、安全性が上がったとは感じない。（他同趣旨１２件）	暫定整備におきましては、道路及び歩道空間の通行環境に配慮して工夫しながら取り組んでまいります。 また、いただいた御意見については、今後の整備の参考にさせていただきます。 なお、路上駐車につきましては警察に情報提供し、対応を依頼してまいります。	C
9	道路上の路駐が増え、細い道路がさらに危険になっており、安全性の低下や車の通行等に支障がでている。（他同趣旨３１件）		C
10	広場の通行実験の目的と趣旨の説明が希薄につき効果がわからない。（他同趣旨６件）	暫定整備を実施する際は、多くの方に御理解していただけるよう内容及び周知方法を工夫してまいります。	C

（６）広場の整備、利用方法についての意見、提案（３０件）

No.	意見の要旨	麻生区役所道路公園センターの考え方	区分
11	広場は有料駐車場にしたほうがよい。（他同趣旨２件）	広場は多くの方に利用され、歩行者や車の通行を円滑に行うための空間であり、スペースも限られていることから有料駐車として整備することは困難であるものと判断しております。	D
12	配送車の路駐が増え、歩行者の妨げになるなと思うので、配送車のスペースを設けてほしい。（他同趣旨４件）	広場の暫定整備する中で配送車向けの荷さばきスペースの設置を実施してまいります。	A
13	一時駐車、送迎、送迎バス、タクシー、歩行者の空間をそれぞれ明確化し、整備してスムーズな環境を作ってほしい。（他同趣旨１７件）	広場を利用される方が安全かつスムーズに利用できるよう利用者に合わせた暫定整備を行い、また、広場に利用ルールを設け、明示してまいります。	B
14	停車場所のルールなど、明確な基準を定めた看板などを設置して、大きく分かりやすく明記し、広場を広く使えるようにしてほしい。（他同趣旨３件）		B

（７）その他（４３件）

No.	意見の要旨	麻生区役所道路公園センターの考え方	区分
15	街の賑わいと安全性を解決するために再開発、都市計画道路の整備を早く進めてほしい。（他同趣旨４０件）	関連する機関及び部署に意見を伝えます。	E
16	早朝の通行禁止の時間の取り締まりをしてほしい。（他同趣旨１件）		E